

## 分野別の「柱」に設ける「副題」について

柱	「副題」仮案
1 脱炭素社会への移行	地球温暖化防止と気候変動への適応
2 循環型社会の推進	資源の効率的活用と廃棄物の適正処理
3 自然共生社会の推進	生物多様性をはじめとするワンヘルスの取組
4 健康で快適に暮らせる生活環境の推進	心地よい空気・水・土・居住環境の保全
5 国際環境協力の推進	県内の環境技術によるアジアの環境問題の改善
6 経済・社会のグリーン化とグリーンイノベーションの推進	グリーン購入、環境負荷低減産業育成と環境関連技術実用化
7 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり	多様な主体による環境啓発活動や環境教育

## 5 計画の構成

福岡県総合計画を踏まえて、環境の視点から、前計画に引き続いて7つの柱を設定し、柱ごとに目指す姿、現状と課題、施策の方向、目標・指標を示します。

### 1 脱炭素社会への移行（柱1）

- ① 温室効果ガスの排出削減と吸収源対策（緩和策）
- ② 気候変動の影響と適応（適応策）

### 2 循環型社会の推進（柱2）

- ① 資源の消費抑制
- ② 資源循環利用の推進
- ③ 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

### 3 自然共生社会の推進（柱3）

- ① 生物多様性の保全と自然再生の推進
- ② 生物多様性の持続可能な利用

### 4 健康で快適に暮らせる生活環境の形成（柱4）

- ① 統合的な対策
- ② 大気環境の保全
- ③ 水環境の保全
- ④ 土壌環境の保全
- ⑤ 化学物質等による環境・健康影響対策
- ⑥ その他の生活環境の保全

### 5 国際環境協力の推進（柱5）

- ① 環境技術・ノウハウを活用した国際協力の推進
- ② 民間国際環境協力の促進

### 6 経済・社会のグリーン化とグリーンイノベーションの推進（柱6）

- ① 経済・社会のグリーン化の推進
- ② グリーンイノベーションの推進

### 7 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり（柱7）

- ① 地域資源を活かした魅力ある地域づくりの推進
- ② 環境を考えて行動する人づくりの推進

## 第2章 福岡県の環境の将来像

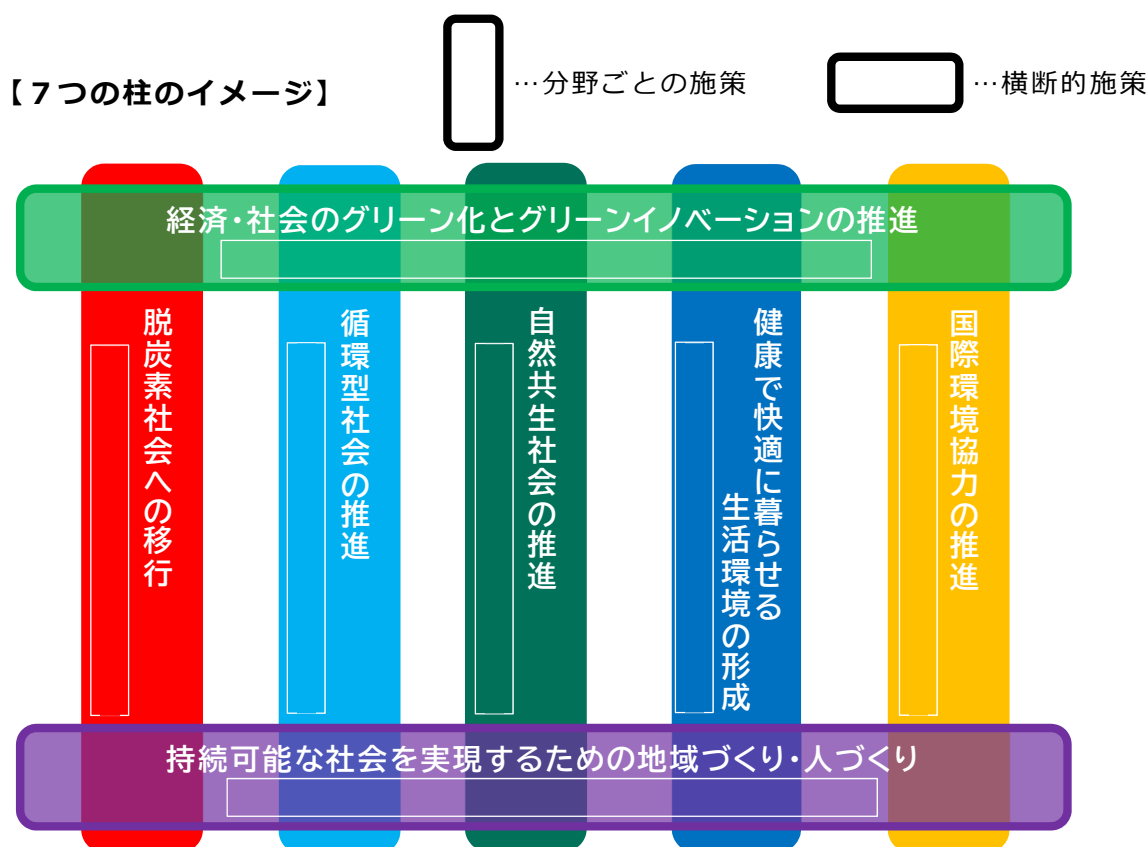
将来像の上段は、現総合計画の「目指す姿」から引用。総合計画も本計画と同時期に改定するため、今後の総合計画の検討内容を踏まえて後日修正します。

### 豊かな環境が支える県民幸福度日本一の福岡県 ～環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会へ～

環境・経済・社会の3つの側面を調和させつつ、前計画に引き続きSDGsの考え方を活用し、分野横断的に課題に取り組むことにより、環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会の構築を目指します。

このような社会を実現し、県民一人一人が物質的にも精神的にも幸福を実感できる福岡県を次世代に引き継いでいくことを目指して、環境の視点から、7つの柱を設定し、柱ごとに目指す姿を示します。

なお、7つの柱は相互に関連しており、全体として持続可能な社会を目指すものです。



### 【7つの柱の目指す姿】

#### 1 脱炭素社会への移行（柱1）

- 省エネルギー型のライフスタイル・ビジネススタイルが浸透し、地域の特性を活かした太陽光、風力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用、森林の適正管理が進む等、脱炭素化に向けて温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策（緩和策）が進んだ社会。

## 第3章 施策の展開方向

### 1 脱炭素社会への移行（柱1）



#### 目指す姿

- 省エネルギー型のライフスタイル・ビジネススタイルが浸透し、地域の特性を活かした太陽光、風力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用、森林の適正管理が進む等、脱炭素化に向けて温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策（緩和策）が進んだ社会。
- 集中豪雨等の自然災害に備えたインフラ整備や、高温に強い農作物の品種開発・普及等の対策（適応策）が進み、気候変動の影響による被害を回避・軽減することにより、迅速に回復できる社会。

#### 現状・課題

- 私たち人間の活動によって排出される温室効果ガスの増加により、地球温暖化が引き起こされ、世界の平均地上気温は1880～2012年の間に0.85℃上昇しています。
- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告書第1作業部会報告書では、現在と比較して厳しい地球温暖化対策がなされない場合、21世紀末に地上気温は3.3～5.7℃上昇し、現在よりも厳しい地球温暖化対策がなされた場合でも1.0～1.8℃の上昇は避けられないとされています。
- 地球温暖化による気候変動は、真夏日・熱帯夜の増加、集中豪雨・ゲリラ豪雨の多発、農作物の不作や感染症の増加等、私たちの社会・経済活動に大きな影響を与えます。
- 我が国では、2020（令和2）年10月、菅内閣総理大臣の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことを言明し、2021（令和3）年4月には、「2030年度の温室効果ガス排出を2013年度から46%削減することを目指す」と表明しました。そして、2021（令和3）年5月には、「地球温暖化対策推進法」が改正され、同法の基本理念として、2050年カーボンニュートラルが明確に位置付けられました。